医療法人臼井会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間: 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

2 . 当社の課題

課題1: 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い

- 3 . 目標
 - 男女ともに平均勤続年数を10年以上とする
- 4. 取組内容と実施時期

取組1: 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 4年 4月~利用可能な両立支援制度について、総務課担当者が定期的に確認する。
- 令和 4年 8月~毎月の安全衛生委員会、法人内イントラシステムを利用し、全体へ情報配信を行う。新規情報のリーフレットを適宜配布し、希望者には面談時に制度の説明を行う。
- 令和 5年 7月~両立支援制度の利用者を事業年度毎に把握し、取組内容の評価を行う。

取組2: 長時間残業を削減するための意識啓発を行う

- 令和 4年 4月~各部署長のマネジメントカの向上につながる取り組みを企画する
- 令和 4年 4月~毎月の部署長ディスカッション、年1回の部署長研修、年1回の部署長面談を通じて部署 長のマネジメントカ向上を図る。
- 令和 4年 10月~部署のマネジメントカを相互評価するファシリテーションシートを年1回評価し、長時間残業を削減するための適正配置や業務の効率化の進捗状況を把握する。